

2025年度市場取引に向けた
需給調整市場システム（MMS）のシステム切替方針について
【報告】

2024年2月7日

電力需給調整力取引所

- 本日は、2025年度向けシステム開発（三次②の取引単位変更：前日市場取引の約定ブロック30分化）におけるシステム切替は、まだ1年以上先となるが、既にMMSの開発現場では2025年度取引に向けた設計が進められていること、一般送配電事業者ならびに取引会員のシステムについても機能改修の準備を始めなければいけない段階に来ていることから、「システム切替」対応の方針についてご報告。
- ✓ 2024年度向けまでのシステム切替については、3月中旬に切替を行い、次年度取引開始までの半月程度は、過渡期の混在運用（システムが次年度対応の状態、当年度の市場ルールにて運用、次年度取引開始に向けたデータ提出等の準備）を実施。
- ✓ 一方、2025年度向けシステム開発では、**2024年度向けまでの様な「新しい商品区分の追加」ではなく、「既に運用中の既存商品の変更」であり、業務とシステムの取引単位が異なることから、過渡期の混在運用（システムが30分取引の状態、3時間取引の市場ルールにて運用）は困難**と思慮。
- ✓ また、システム切替後に当年度と次年度向けの業務に対応した仕様とすることは技術的に可能ではあるものの、開発が大規模になる上、過渡期しか利用しない機能であるため、運開期遵守・品質確保を考慮して両年度業務に対応したシステム仕様とすることは回避する方向。
- ✓ 以上から、**前日市場取引についてはシステム切替後より2025年度運用（30分取引）とさせていただきます**方向（取引会員には1/19説明会にて説明し、方向性については特に問題ないとの認識）。

※ システム切替の日時や詳細事項については、例年通り、年末の本委員会にて報告予定

1. システム切替に伴う過渡期の混在運用
2. システム仕様の方向性
3. 過渡期の混在運用の方向性
4. 切替タイミングで移行した場合のシステム制約
5. 取引会員への説明状況
6. まとめ

1. システム切替に伴う過渡期の混在運用

- 2024年度向けまでのシステム切替では、3月中旬※1に切替を行い、次年度取引開始までの半月程度は、過渡期の混在運用を実施。
 - ✓ システムが次年度対応の状態、当年度の市場ルールにて運用（混在運用）
 - 既存**の商品区分：システムに変更が無いため運用可能
 - ✓ 次年度取引開始に向けたデータ提出等の準備
 - 追加**の商品区分：市場取引を行わず、データ登録の工夫で、運用可能※2
- ※1 万一の作業不調時に、翌日の市場取引に支障をきたさないよう「切替作業を中止して切替前の状態に戻し、その上で予備日で再度切替を実施するため。
- ※2 2024年度向けでは、既存の三次①を含めた複合商品の必要量や入札量の登録機能が追加された状態となるが、いずれも取引開始まではゼロを入力することで次年度向けシステムでも運用可能。

<2024年度までのケース>

	～3月中旬 (システム切替まで)	3月中旬 (システム切替後) ～3月末 (当年度分の最後の取引)	3月末 (次年度分の最初の取引) ～
業務	当年度	当年度	次年度
システム	当年度	次年度	次年度

業務とシステムの取引単位が不一致でも
データ登録の工夫で運用可能

1. システム切替に伴う過渡期の混在運用

- 2025年度向けシステム開発では、これまでの様な「新しい商品区分の追加」ではなく、「既に運用中の既存商品の変更」となるため、過渡期の混在運用は困難と
思慮。
- ✓ システムが30分取引の状態、3時間取引の市場ルールにて運用
既存の商品区分：システムと業務の取引単位が不一致
追加の商品区分：対象なし
- ※ 3時間分（30分ブロック×6個）に同じ値（必要量、入札量）を入力して
運用しようとしても、連系線空容量が30分ごとに異なるため、3時間を通して同じ
約定結果とならないことから、次年度対応システムでは運用出来ない。

<2025年度のケース>

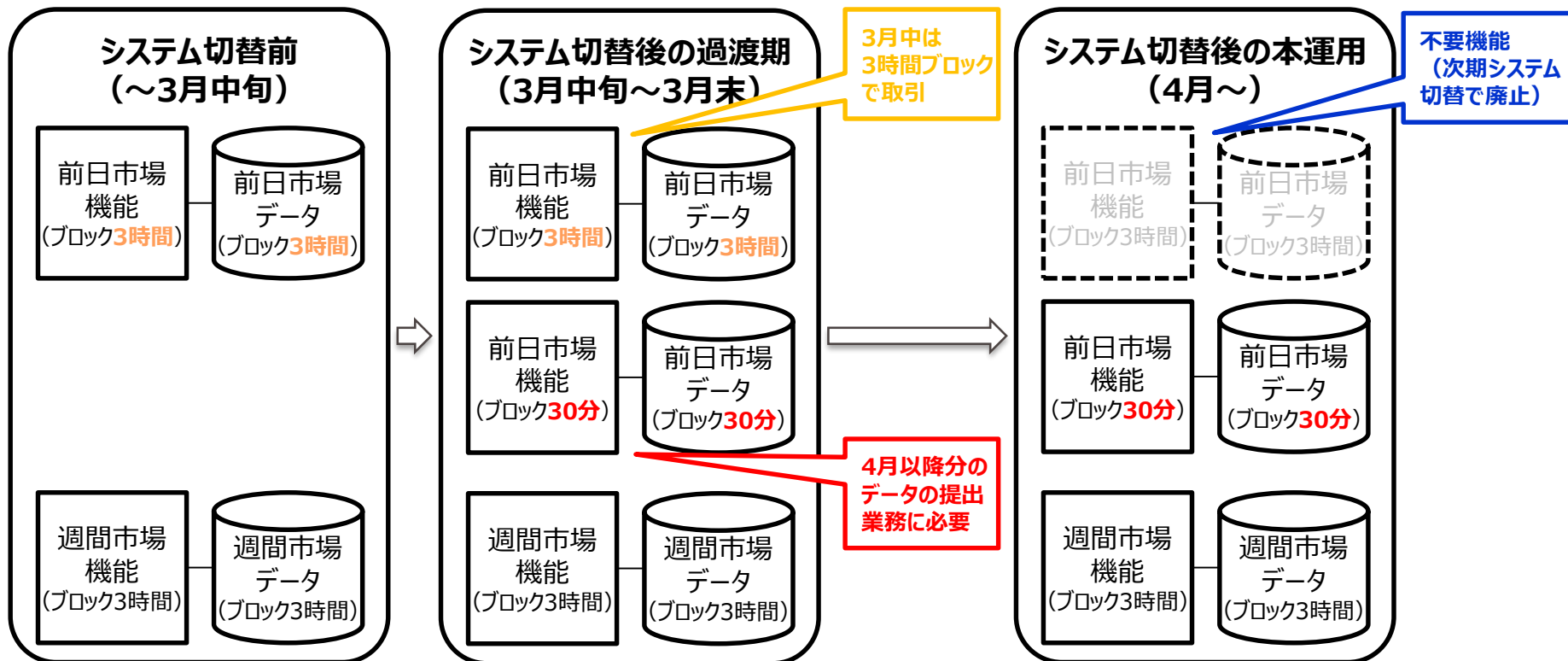
	～3月中旬 (システム切替まで)	3月中旬 (システム切替後) ～3月末 (当年度分の最後の取引)	3月末 (次年度分の最初の取引) ～
業務	当年度	当年度	次年度
システム	当年度	次年度	次年度

業務とシステムの取引単位が不一致で
データ登録の工夫では運用不可

2. システム仕様の方向性

- システム切替後も当年度と次年度向けの業務（市場ルール）に対応可能なよう、各年度の取引に関する機能・仕組みを設けることは、技術的には可能であるものの、開発が大規模となり、**運開期遵守・品質確保の面で大きなリスクとなることから両年度運用に対応したシステム仕様とすることは回避すべき**と思料。

＜両年度業務に対応したシステム仕様のイメージ＞

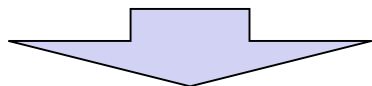


3. 過渡期の混在運用の方向性

- 2025年度向けのシステム切替に伴う過渡期の混在運用は行わず、3月中旬のシステム切替のタイミングから業務をシステムに合わせ、取引単位を3時間から30分に移行（**2025年度向け取引の業務を3月中旬から適用**）することとしたい。
- ✓ システムが30分取引の状態、30分取引の市場ルールにて運用
 既存の商品区分：システムと業務の取引単位が一致
 追加の " " : 対象なし

<切替タイミングで移行しない場合>

商品区分		～3月中旬 (システム切替まで)	3月中旬 (システム切替後) ～3月末 (当年度分の最後の取引)	3月末 (次年度分の最初の取引) ～
既存	業務	当年度	当年度	次年度
	システム	当年度	次年度	次年度



業務とシステムの取引単位が不一致

<切替タイミングで移行した場合>

商品区分		～3月中旬 (システム切替まで)	3月中旬 (システム切替後) ～3月末 (当年度分の最後の取引)	3月末 (次年度分の最初の取引) ～
既存	業務	当年度	次年度	次年度
	システム	当年度	次年度	次年度

業務とシステムの取引単位が一致

4. 切替タイミングで移行した場合のシステム制約

- 2025年度向けシステム切替後は、3時間ブロックで約定した過去のデータを検索・更新する場合は以下の通りとなる。

<データ検索>

- ✓ 時刻指定によって検索するため、過去のデータは3時間単位、新データは30分単位と、見ためは異なるものの同一画面で検索・抽出が可能であり問題はない認識。

<データ更新>

- ✓ システム切替前に約定した日付（約定札）の電源等差替や基準値計画などの変更（データ更新）は、パッケージソフトウェアの仕様上、対応できないため、特別な改修を加えるのではなく、システム切替時の制約同様、MMS外で対応（電話やメールなどによる運用）いただく。

具体的に制約の対象となる日は、システム切替の当日または翌日のいずれか一日（詳細調整中）。

<前日市場>

- ・取引単位が2025年度仕様（30分）と異なる約定ブロックに関する電源等差替ができない。

<週間市場>

- ・差替先電源等が前日市場の約定を有している場合、取引単位が2025年度仕様（30分）と異なる約定ブロックについては週間市場としての電源等差替もできない。

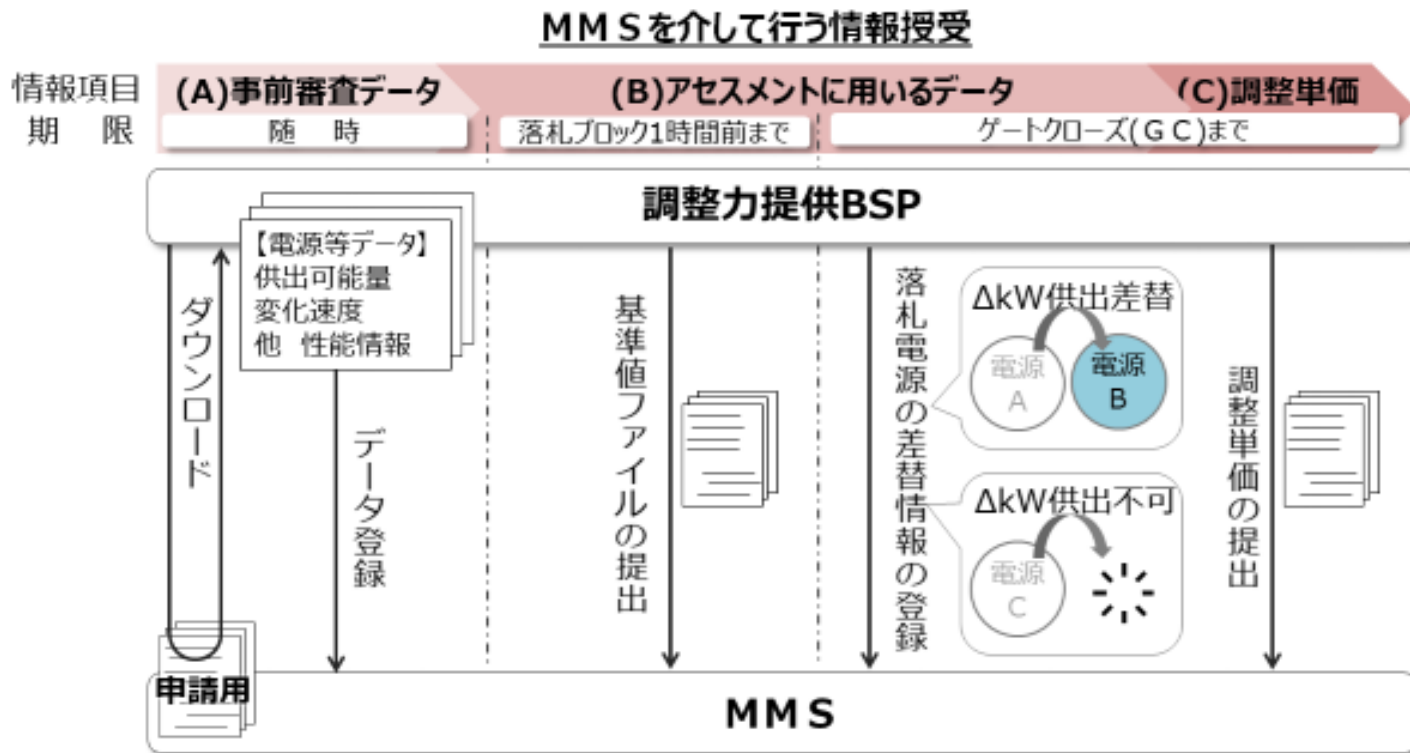
【参考】システム切替における各種手続きの代替手段（1/2）

出所）2024年度需給調整市場取引開始に向けた説明会（2023.7.27）資料1

システム切替中における留意事項

24

- システム切替作業により、事業者と一般送配電事業者の間で、MMSを介した以下の情報授受ができなくなります。



【参考】システム切替における各種手続きの代替手段（2/2）

出所）2024年度需給調整市場取引開始に向けた説明会（2023.7.27）資料1

システム切替中における留意事項

25

- システム切替中の情報授受方法については、「事業者のご負担」や「情報の提出期限」等を踏まえ、以下のとおりご対応をお願いします。

#	影響が生じる業務	業務内容[提出期限]	対応方法
A	事前審査に用いるデータの取得・登録	<ul style="list-style-type: none"> ・ [随時]事前審査等に必要データを登録 ・ [随時]事前審査の申請に必要な各種ファイルのダウンロード 	作業時間を避けて実施をお願いします
B	アセスメントに用いるデータの提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ [落札ブロック1h前]基準値ファイルの提出 (出力変化量により指令を行う電源等のみ) ・ [GC]落札電源等の経済差替情報の登録 ・ [GC]落札電源等がトラブル停止し、代替電源等も準備できない場合の申請 	システム外で提出（電話またはメール）をお願いします ※基準値計画は事前登録も可
C	調整単価の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・ [GC]落札電源等および電源Ⅱ契約電源等の調整単価（kWh単価）を提出 	事前に変更登録をお願いします ※詳細は次スライド参照

5. 取引会員への説明状況

- 本方針については、1/19に実施した「2024年度需給調整市場取引および余力活用に関する契約に向けた需給調整市場システム説明会」にて説明し、ご意見をいただいたが、**方向性については特に問題ないとの認識。**

出所) 第43回需給調整市場検討小委員会 (2023.11.9) 資料4

<h3>2024年度需給調整市場取引および余力活用に関する契約に向けた説明会の開催について</h3>	22
<p>2024年度需給調整市場取引および余力活用に関する契約に向けた需給調整市場システム説明会を開催予定です。</p>	
<p><日時> ・2024年1月19日(金) 10時～12時</p>	
<p><開催方法> ・オンライン (Webex)</p>	
<p><内容> ・2024年度需給調整市場取引および余力活用に関する契約に向けたスケジュールについて</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>対向・運用試験：2024年2月5日(月)～3月5日(火)</p> <p>システム切替：2024年3月12日(火)20時～13日(水)7時</p> <p>(予備：3月21日(木)20時～22日(金)7時)</p> </div> <p style="margin-left: 40px;">※ 予備日については、7月27日の事業者向け説明会で提示した日程を変更。 説明会参加事業者には連絡済。また、送配電網協議会のホームページにも掲載済。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給調整市場システム操作手順書の改定内容について ・運用試験、予行演習試験の実施方法について ・需給調整市場システム切替時ならびに切替後の周知・依頼事項について 	
<p><対象者> ・需給調整市場の取引会員さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給調整市場への参加を検討されている事業者さま ・余力活用に関する契約の締結を検討されている事業者さま ・調整力公募へ参加済もしくは参加を検討されている事業者さま(2024年度からは沖縄のみが対象) 	
<p><募集方法> ・送配電網協議会ならびに一般送配電事業者のホームページに案内を掲載</p> <p>【申込期間】 2023年12月11日(月)～2024年1月16日(火) 24時</p> <p>【申込みサイト】 https://www.tdgc.jp/j_information/2023/12/11_0955.php</p>	

6. まとめ

- 2025年度向けのシステム切替に伴う過渡期の混在運用は行わず、3月中旬のシステム切替のタイミングから業務をシステムに合わせ、取引単位を3時間から30分に移行（2025年度向け取引の業務を3月中旬から適用）することとしたい。
- 今回ご報告したシステム切替は、まだ1年以上先の話ですが、既にMMSの開発現場では2025年度取引に向けた設計が進められていること、一般送配電事業者ならびに取引会員のシステムについても機能改修の準備を始めなければいけない段階に来ていることから、システム切替方針を関係者に提示し、2025年度向け取引への円滑な移行準備を進めているところです。
- なお、2026年度の実現に向けて検討が進められている「週間市場取引の前日取引化、30分化」の際にも同様な対応が必要となることから、取引会員に適宜お伝えするとともに本委員会にも報告させていただきます。
- 引き続き、安定的な市場取引および透明性・公平性の高い市場運営を実現するよう努めてまいります。